

次のように一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和6年4月12日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階
静岡県知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課技術管理班
電話番号 054-221-2408

2 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
電県第44号
- (2) 業務名
グループウェアサーバ構築運用保守業務委託
- (3) 業務場所
静岡県静岡市葵区追手町9番6号 他
- (4) 業務概要
仕様書記載のとおり
- (5) 業務期間
契約日から令和13年6月30日まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム運用・管理業務」、「ネットワーク関連業務」及び「インターネット関連業務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和6年4月12日（金）から令和6年5月14日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記1に同じ

(3) 配布方法

機密保持誓約書を提出した者に対して、無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により申請書等を持参又は郵送によって提出すること。

(1) 提出期間

令和6年4月12日（金）から令和6年5月14日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 提出書類

申請書及び入札説明書で示した書類

(3) 提出場所

上記1に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年5月27日（月）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階OA研修室

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和6年5月24日（金）午後5時（電送による入札は認めない。）

(4) 再度入札の日時及び場所

令和6年5月29日（水）午前10時30分

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階OA研修室

(5) 郵送による再度入札書の受領期限
令和6年5月28日(火)午後5時(電送による入札は認めない。)

(6) 入札保証金及び契約保証金
免除

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 契約書作成の要否
要

7 労働関係法令等遵守の誓約書の作成

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。

(1) 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)

(2) 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)の写し

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課(電話番号054-221-2408)とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Groupware server construction, operation and maintenance

(2) The term of a contract:

From contract date to 30 June, 2031

(3) The date and time of tender:

10:30 A.M., Monday, 27 May, 2024 (by hand)

5:00 P.M., Friday, 24 May, 2024 (by mail)

(4) Department in charge:

Information Management Division, Digital Strategy Bureau, Governor's Policy Department,
Shizuoka Prefectural Government,

9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.

Phone. 054-221-2408